



第107号



発行：西郷村企画開発課

印刷所：ワタベ印刷所

西郷村の人口及世帯数
(52. 4. 1 現在)

世帯数 2,967(-6)

人口 11,867(-54)

男 5,895(-17)

女 5,972(-37)

昭和52年4月25日発行

待望の保育所オープン



保育さんに手を引かれ
教室に入るちびっ子園児



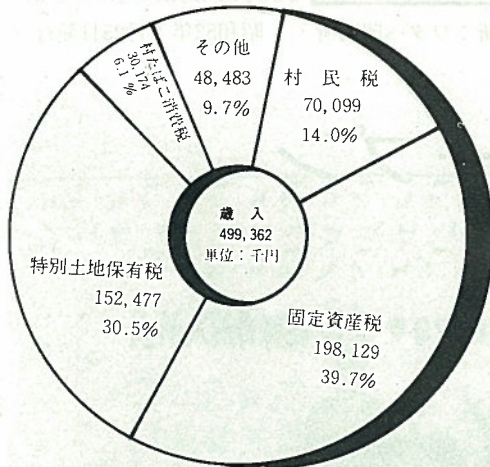
教室に入り、さっそく新しい友だちとおしゃべり
(関係記事は6ページ)



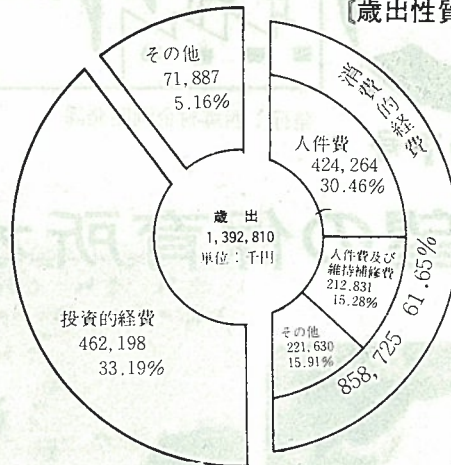
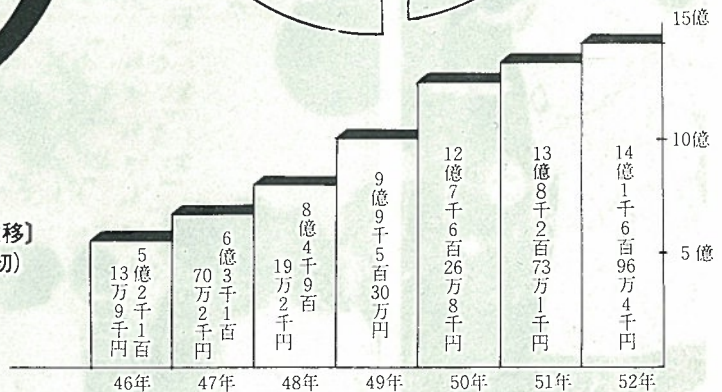
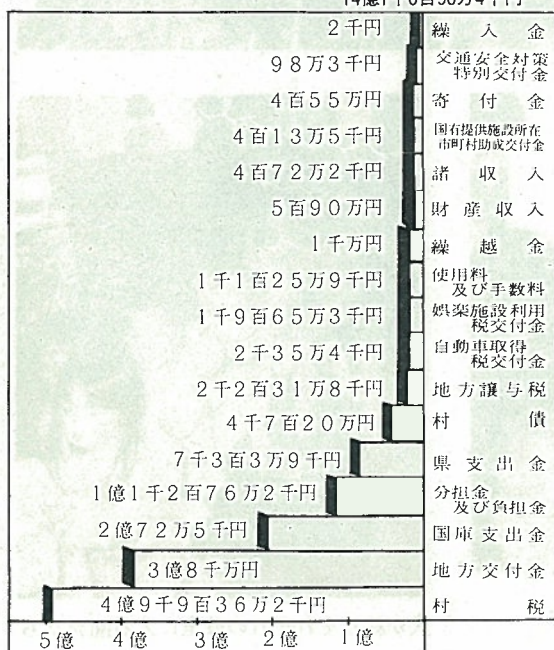
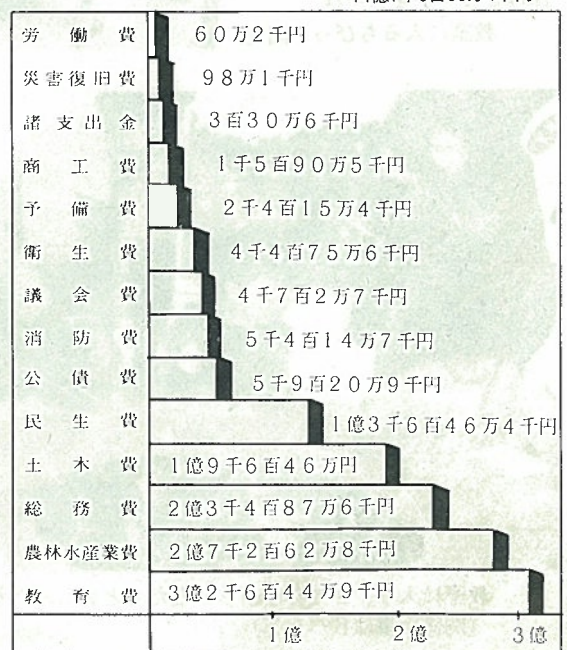
式が終りそれぞれの教室に入る園児たち

昭和52年度一般会計予算

【村税のなかみ】



【歳出性質別内訳】

【財政規模の推移】
(一般会計当初)歳入合計
14億1千6百96万4千円歳出合計
14億1千6百96万4千円

一般会計の内容

◎一般会計十四億一千六百九十六万四千円

(対前年伸率二・五パーセント)

◎特別会計 四億一千二百六十九万七千円

(対前年伸率四・八パーセント)

去る三月十一日から二十二日まで村議会定例会が開かれて、新年度予算などが提案され、いづれも原案どおり可決されました。

※新年度予算を説明します。(グラフを参照してください。)

▼予算の概要

石油ショック以来のわが国をとりまく内外の情勢は、激動の中に、大きくその進路の修正を迫られております。住民の皆さんの行政に対する要求の変化、安定成長経済下における財政の伸びの鈍化の状況下において、健全な財政運営をするためにはよく住民皆さんの声を聴き、重点的な取捨選択をした予算の編成が必要であります。

かねてから我が村は豊かで明るく清潔な新しい「イメージ」の農村を目指しております。農業も、工業も、商業も盛んになり、都市機能を備えた総合的近代農村を望んでいます。このた

めには社会資本の充実に計り、

教育の振興、特に基礎教育及び幼児教育に努力致さねばなりません。今日の期待の中には、よりゆかしい「コミュニティ」の復活、普遍的スポーツ振興への施設のより、はやい充足があります。

福祉の積極的な推進は行政目標の重要なひとつであります。

関係機関と連絡を密にして、暖かく喜ばれるような福祉行政を行いたいと思います。これらの事を主軸にして均衡ある予算の編成に努めました。

▼歳入

歳入、歳出予算の総額は十四億一千六百九十六万四千円で、前年当初に比較すると二・五パーセントの伸びに止どまっています。

国の地方財政計画の、伸びは十四・二パーセントとなっておりまして、これを比較しても、又従来の西郷村の予算の、伸びと比較しても、極めて低い伸び率です。これは西一中の校

舎建設が最終段階となり、補助対象のワクが全然なくなり、すべて一般財源でまかなうこととなったため、他の建設事業を極力ひかえ、歳入、歳出のバランスをはかったためです。

従いまして、五十二年度は歳入で国庫、県補助金並びに起債の額が大幅に減少して、一般財源でまかなう比率が大幅に上昇しています。このため、歳出の方でも投資的経費の減少著しいものがあります。これは本村の財政状況の悪化のためでなく、むしろ税及び地方交付税は順調な伸びを示しており、事業内容の特殊なめぐり合わせに遭遇したためです。

更にこれを細かに申し上げますと、税収では二十七パーセントの伸び、地方交付税では二十七・九パーセントの伸びを示しているのにもかかわらず、国庫支出金では十一・八パーセントの減、県支出金では二十六・五パーセントの減、村債では実に七十四・八パーセントの減を示しています。

▼歳出

歳出の方で申しますと、人件費は十七・八パーセント増、物件費及び維持補修費では六十二・九パーセントの伸びという大幅な伸びを示しています。これは前年人件費としたものの一部

を物件費にまわしたことで、白河市の水道布設、公社の電話線布設に伴う舗装道路の補修工事、保育所、西一中の備品購入の大口需要等によるもので、経常的物件費の増高によるものではありません。又その他、扶助費、

▼五十二年度の主な事業

まず社会福祉関係では、社会福祉協議会の活動を期待し、これの助成をはかっており、又、西郷村保育所が四月から発足すべく、これの予算を計上しました。敬老会についても実施すべく、予算を計上しました。

農林水産業関係では、真船地区の圃場整備事業を進めて参ります。又水田高度私用対策事業として、暗きょ排水、耕土搬入等を計画、その他各種の農業振興の助成をはかっております。又明治堀用水、鶴生地内水路工事、農道工事、林道松宇線工事、真船林道改修工事等の各種農林業工本が計上されています。

建設土木関係では、融資農道工事を引き続き行い、村内生活関連道路の整備をはかって参ります。又由井ヶ原農道工事、追原羽鳥線改良舗装工事、追原上線改良工事を計上しました。又今年度、公営住宅十二戸を建設すべく、これを計上しました。

商工観光関係では、商工会の

補助金、負担金等の消報償費、費的経費では十六・九パーセントの伸びです。これに反して、投資的経費では二十六・七パーセントの減少で、前述の西一中建設集中型の傾向を物語っています。

活動を活発化すべく、これの助成を計上しました。又新甲子地区の駐車場整備費も計上しており、那須甲子少年自然の家の開設、那須甲子横断道路の整備に伴い、新甲子地区の整備も逐次実施して参るつもりです。

次に下新田の土地区画整理事業ですが、現地に集会所兼仮事務所を設置いたしまして、地区の方々とよく協議を重ね、これの推進をはかって参ります。

交通安全、消防防犯関係では道路標識、カーブミラー、ガードレール等の大幅な予算アップをはかっており、これを実施いたします。防犯灯設置も予算を計上しており、有効な設置をはかって参ります。消防関係では積載車付可搬式ポンプ一台、防火水槽新設、消火栓新設の予算を計上しました。

教育関係では、西一中建設工事が大きなもので何分にも一般財源からの支出が多額になりま

昭和52年度の主な事業

事業名	金額
交通安全対策費	4,640千円
水田高度利用対策事業助成金	4,494千円
ヤブ川護岸工事	30,926千円
折口原線外舗装工事	74,180千円
県単土地整備事業暗渠排水工事	9,785千円
真船地区ほ場整備事業補助金	20,920千円
林道松宇線開設工事	9,500千円
村道楢山線外舗装工事	17,813千円
村道下新田～柏野線舗装工事	7,770千円
村道追原～羽鳥線改良舗装工事	28,002千円
村道整備事業	12,826千円
住宅建設費	42,880千円
各小学校補修工事	3,047千円
西一中校舎建設工事	49,800千円
西一中関係備品購入	15,500千円
村史印刷代	5,025千円
稗返地区集会所新築工事	7,000千円
西郷村文化祭	2,000千円
グラウンド整備工事	2,500千円
総合給食センター建築工事	45,480千円
区画整理費委託料	13,000千円

年度 会計名	本年度	前年度	増 減
国民健康保険	326,503	286,712	39,791
簡易水道事業	43,672	64,538	△20,866
有線放送電話	42,164	35,158	7,006
原中墓地	358	6,384	△ 6,026

決をし、支払いを翌年度まわしとするように計画しましたが、建設は五十二年度で完成するよう予算化しました。又西郷村内全学校のための給食センターの建設も計上しましたが、よく住民の方々、教育を担当する方々の御理解を得たうえで実施をはかっていきたいと思っています。又村内各学校の環境内部の整備も細かい配慮の下に鋭意努力して行きます。社会教育、保健体育関係では五十二年度で文化祭を実施すべく、予算化していますので早くからこれらの準備を進め、意義深い文化祭となりますようお願いいたします。又望望の村史も完成が控えています。

特別会計の内容

▼国民健康保険特別会計

歳入、歳出予算総額は三億二千六百五十万三千円で前年比十三・九パーセントの伸びです。これを歳入の方で見ますと、国民健康保険税で十三・二パーセントの伸び、国庫支出金で十二・七パーセント、繰越金百三十二・三パーセントの伸びです。こ

が、年度早々に完成の運びとなりました。その他各種文化活動、体育活動、社会教育活動のためかなりの予算を計上してありますので、これの有意義な実効ある運用をはかります。又稗返地区集会所の建設、グラウンド整備も予算を計上しており、又かねて要望のありました村民グラウンド用地の確保も五十二年度は是非実現を計りたいと思います。

▼簡易水道特別会計

歳入、歳出予算総額は四千三百六十七万二千円で、前年比二・一八・九パーセントの減少です。これは追原簡易水道、少年自然の家給水工事等の大工事が五十

れを歳出の方で見ますと、総務費で十七・七パーセントの伸び、保険給付費で十二・二パーセントの伸びです。相互扶助の精神が生かされるよう有効な行きとどいた運営をはかって参りたいと思います。

▼有線放送電話特別会計

歳入、歳出予算は四千二百十六万四千円で十九・九パーセントの伸びです。条例改正の説明で申し上げますが、人件費、維持費、調査と計画の立案を進めて参ります。

二年度はなくなり、経営経費がその主体をなすため、毎日毎日の住民の生活用水の確保にためるかたわら総合的な水道整備のため、調査と計画の立案を進めて参ります。

提出された議案と内容

◎西郷村有線放送電話条例の一部改正について

これは人件費、物件費等の経常経費の高騰により、独立採算を建前とする本事業においては使用料の値上げ処理を行わざるを得ませんので、このための条例改正であります。公社電話の普及、その他本事業をとりまく社会情勢は著しく変動しておりますので、いづれ抜本的な運営の改革をはからなければならな

◎土地開発基金条例の一部を改正する条例について

この報酬額は五十一年度は据置かれておりましたが、現在の諸物価並びに他の報酬賃金等との均衡上、引上げるのが至当と考えますので、今回このアツプをはかりました。

またその時期でないとい存じますので、今回は使用料の値上げだけに止めた次第です。

これも非常勤職員の日当の額がアツプされるのに伴い均衡上、この日当の額をアツプいたしました。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する

持補修費の増高のため、使用料のアツプをいたしておりますがどのような運営をするのがよろしいのか、五十二年度はよく検討する年であると思っています。

すでに村の基金から支出した金額は全部回収を終り、若干の区画が残されていますので、引き続きこの会計を存続させ、整理したいと存じます。

いますが、既に地方交付税に盛り込まれた額が四千八百四十三万六千円に達し、この分につきましては当然基金の額に明示するのが至当と考え、今回額のアップを提案いたしました。

◎国民年金印紙購入基金の設置及び管理に関する条例の一部改正について

国民年金保険料が年々増加され、印紙購入基金も増額いたしました。と事務取扱いに不便を来す現状ですので、今回基金の額の増額を提案しました。

◎西郷村税条例の一部改正について

これは五十一年度において努力した結果、納税組合制度が非常に普及発達し、更に納税効率を高め、多くの住民の協力を頂だくためには納期前納付制度を廃止し、その分、納税組合制度のテコ入れを計ることがむしろ適当であると判断いたし、納期前納付制度の廃止を提案しました。

◎式服貸与条例の一部を改正する条例について

これは花嫁衣裳の使用料をアップするための改正で、備品としての花嫁衣裳の償却に見合う使用料に改正し、かつ市価の賃貸との適当なバランスをはかりました。

◎西郷村公民館条例の一部を改正する条例について

◎西郷村生活改善センター設置条例の廃止について

これは生活改善センターの機能と中央公民館の機能が併存する不明確な現行制度を改め、今回中央公民館に統一し、生活改善センターの機能はその中に吸収合併しました。

◎西郷村敬老年金支給条例の一部改正について

これを五十二年より従来村の敬老年金が三千円であったものを五千円にアップしました。

◎西郷村国民健康保険条例の一部改正について

これは妊産婦の一部負担金の納付を要しない期間の延長、助産費、葬祭費の支給単価の引上げ及び育児手当金の支給の廃止を行ない、福祉の向上と事務の合理化をはかろうとするもので

◎西郷村国民健康保険条例の一部改正について

これは地方税法の改正に伴いすべての異動者を月課課税の対象として事務の適正化をはかるものです。

◎西郷村国民年金委員設置条例の制定について

これは国民年金事業を育成発展させるため委員制度を今回条例化しました。

◎西郷村簡易水道条例の一部改正について

これは那須甲子少年自然の家施設に対する給水、追原簡易水道拡張に伴う所要の改正です。

◎西郷村公営住宅管理条例の一部を改正する条例について

公営住宅法施行令の改正に伴い、入居者の資格要件の緩和がはかられるため、所要の改正を行ないました。

◎西郷村消防団設置条例の一部を改正する条例について

これは大平及び間の原地区に各一班十名ずつ設置しようとするものです。

◎西郷村消防団給与条例の一部改正について

これも非常勤職員の報酬の引上げと同じく消防団の額もアップしました。

◎西郷村水防協議会条例の制定について

これは水防法によって義務づけられている水防協議会を設置して、水防体制の強化をはかろうとするものです。

◎白河地方広域市町村圏整備組合規約の一部改正について

これは組合の処理すべき事務の中に「職員の研修」の事項を加え、知識経験を有する委員として選ばれた監査委員の任期を三年から四年に改め、経費の負担割合の規定の中で老人福祉セ

ンターの経費負担を人口割七〇パーセントとなっていたのを利用割七〇パーセントにし、利用率の負担割合に加わる比重を高めようとするものです。

恐ろしい山火事

最近の例では原町市、特に春の全国火災予防が終った翌日の三月十五日、おとなりの県、那須郡黒羽町で発生した山火事は伐期に達しているスギ・ヒノキの人工林など焼失面積は三百三十九ヘクタールに達し、被害額は十億円を越えると思われる。

(役場交通防災係)

このような恐ろしい山火事の原因は、タバコとたき火の不始末がその大半を占めています。貴重な森林資源の保全のため村民一人一人が山火事予防に努めましょう。



役場職員の人事異動

今月、次のとおり人事異動がありました。()内は旧職名

白岩寛 教育委員会学校教育課課長(経済課長補佐)・八巻誠 水道課長補佐兼管理係長

(水道課主任主査兼管理係長)・近藤英爾 住民課福祉係長(収入役室会計係長)・森俊夫 経済課農地商工労働係

長(経済課主査)・秋田勝雄 総務課主事(税務課主事)・鈴木市郎 税務課主事(総務課主事)・内海豊 収入役室

主事(教育委員会学校教育課員兼用務員)(新採用)

小針義孝 西郷村保育所長(住民課課長補佐兼社会福祉係長)・菅野美代子 主任保母心

得(新採用)・斎藤鈴枝 保母(新採用)・関根真由子 保母(新採用)・大高千代江 保母(新採用)・黒羽裕子 保母(新採用)・鈴木民子 調理

西郷村保育所オープン

「ちびつこたちの憩の場」

西郷村だより特集号などで何回かお知らせしましたが、このほど皆さんの強いご要望により、小針所長の下、保母五名、調理兼用務員一名、園児二十七名（収容人員六十名）からなる。村営の保育所がオープンしました。これは働くお母さん、その他のいろいろな事情により、家庭での保育の困難な方々の日頃の悩みに少しでもむくいようとするものです。

同保育所は米の向山地内、有線放送本部の隣地に設置され、鉄骨ブロック平屋建て、敷地面積五千三百三十五平方メートル、建物面積四百九十六・五平方メートル、屋外遊技場は二千五百六平方メートルとなっています。主な施設は保育室、遊戯室、調理室、医務室などからなっており、非常体制についても配慮がなされています。

四月七日の入所式はみぞれ模様、天気にもかかわらず、園児たちは両親につきそわれて、元気いっぱい式に臨みました。式のあと園児たちは、それぞれの教室に入り、早速、新しい友達とおしゃべりをしたり、保母さんからこれからの日常生活について神妙な顔つきで聞き入っていました。

保育計画月別表

月	指 導 計 画	行 事
4	たのしい保育所	入所式・遠足・健康診断(内科・歯科)
5	みんな仲良し	子供の日
6	丈夫なからだ	虫歯予防デー
7	夏のあそび	七 夕
8	暑さに負けない	お 盆
9	うんどうかい	保育所運動会
10	たのしい秋	健康診断(内科) 遠 足
11	みよりの秋もうすぐ冬	七・五・三の祝
12	新しい年	おゆうぎ会
1	寒さに負けない	子供新年会
2	寒さに負けない	節 分
3	春	おひなまつり 保育証書授与式

昭和52年 4 月 農作業労賃きまる (西郷村農業委員会)

今年の農作業労賃協定額を下記のとおり決定しましたからお互いに協定額を守りましょう。

作業名	区 分	単位	協 定 額	摘 要
一 般 作 業	人		3,000円	賄 1 食 付 男女同額とする
人 田 植	人		3,500円	賄 2 食 付
水 田 除 草	人		3,500円	〃
力 稲 刈	刈 人		3,000円	〃
脱 穀	人		3,000円	〃
水 田 耕 起	10 a		3,500円	賄 1 食付 土地の条件により勘案する
代 か き	10 a		4,500円	賄 1 食付 田植可能まで
田 植	10 a		4,500円	賄 1 食付 18箱を標準とする
稲 バイ ン ダ ー	10 a		5,500円	賄 1 食付
刈 ハーベスター	10 a		5,500円	賄 1 食付
コン バ イ ン	10 a		13,000円	賄 1 食付 刈取脱穀乾燥まで
畑 耕 起	10 a		3,000円	賄 1 食付

て、各種年金の額が大幅に引上げられました。

このため、保険料の額の引上げやいろいろな改善が行われました。

◎国民年金の主な改正点

一、拠出年金

今年七月から老令年金、通算老令年金、障害（一級・二級）年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金が、前年度の全国平均消費者物価指数の上昇率に見合う額を加算することになります。

なお、この加算は従来毎年九月に行われましたが、今年は二カ月繰上げて七月となります。

二、福祉年金

今年八月一日から月額が次のように引上げられます。

◎老令福祉年金

一三五〇〇→一五〇〇〇円

◎障害福祉年金

二〇三〇〇→二二五〇〇円

（一級）

一三五〇〇→一五〇〇〇円

（二級）

◎母子、準母子福祉年金

一七六〇〇→一九五〇〇円

なお、従来の支払月であります一月、五月、九月を今年から四月、八月、十二月に改められます。

（役場年金係）

四月一日から二千二百円に

◎国民年金保険料

国民年金の保険料が、四月一日から一カ月二千二百円に引上げられました。

国民年金は、給付費の三分の一を国が負担していますが、昨年十月から老齢年金を始めとし

こういう方は
いらっしやいませんか？

行政相談

◎役所や公社等の仕事について

- 説明になっとくできない。
- このようにしてほしい。
- 処理がまちがっている。
- 処理がおそい。
- 不親切な扱いを受けた。

など苦情や要望を受けて、その解決や実現を図るお手伝いをしています。

申し出は簡単です。直接口頭でなさることをお勧めしますが、手紙や電話でも結構です。取扱いは無料、申し出の内容を秘密にしたい方は、御希望に沿うようにいたします。

行政相談委員

西郷村大字小田倉字前山一番地
宮 城 彌 ☎(4)8796

国民健康保険が3月中に支払った医療費等の状況

区 分	件数	支払額(円)	支払額の対前月増減(円)	3月中に納入された国保税(円)
医 療 費	入 院	72	6,226,435	
	入院外	2,089	9,199,568	
	歯 科	256	1,062,628	
	計	2,417	16,488,631	
高額療養費	35	976,491	— 146,391	
助 産 費	5	200,000	— 200,000	
育児手当金	5	25,000	— 25,000	
葬 祭 費	4	20,000	— 5,000	
合 計	2,466	17,710,122	— 2,602,224	

◎保険証の更新をまだ受けてない方は、いざという時に困りますので、なるべく早く役場住民課窓口にて古い保険証と交換に新しい保険証を受け取ってください。

献血ありがとうございます

ございました

四月十五日実施の献血移動車により、第一回献血を実施致しましたところ、一四四人の献血がありました。厚くお礼申し上げます。特に川谷の地区ぐるみ協力者二十二名、(株)長谷川機械製作所二〇名、農林省福島種畜牧場二十四名、福祉施設太陽の国職員二十五名、役場職員及び広域消防西郷分署二十四名、一般住民二十九名計四十四名でした。

尚献血手帳の取扱について、万一分、身内、他人が事故にあつた場合に血液を必要とする時、供給出来ず献血の回数記録が十回になりましたなら、役場住民課に申し出下さい。日本赤十字銀色特別社員として進達いたします。二十回になりますと金色特別社員となりますので手帳を大事に保管するようお願いいたします。

福島県では一日二百本以上が必要としますので、どうしてもその日その日の必要量を確保するため毎日二台の献血車が県内をまわっていますので今後も皆様のご協力をお願い致します。本年度本村の献血目標数は二百七十本です。

役場住民課

村のおめでた

かなしみ

おしあわせに

(3月分届出より)

おめでた

氏名	保護者	部落	氏名	年齢	部落
根本 修	勝男	下折口原	花むこ 花よめ		部落
桑原 崇	健一	原 中	(鈴木) 尚山		白河市
橋本和也	清二	原 中	梨木 淑子		上折口原
熊田裕紀子	公一	原 中	小林 好文		上新田
近藤和弘	一男	山下	(鈴木) 安子		白河市
小針美樹子	達男	米 坂	近藤 勝利		上羽太
鈴木章記	謙二	長 倉	(我妻) 洋子		表 郷
山田美紀	友二	熊 倉	(穂田) 由美子		下折口原
佐藤 孝	房光	原 中	近藤 康夫		白河市
鈴木 聡	英嗣	熊 倉	(白岩) 春江		羽 太
佐川実知代	俊郎	原 中	(芳賀) 昭子		虫 笠
小針 卓	智雄	米 笠	(松尾) 勝文		古殿町
鈴木智子	正晃	虫 笠	(北川) 篤子		郡山市
真船裕也	秀男	下折口原			
鈴木直之	英樹	下折口原	氏名	年齢	部落
菅野裕美	利則	原 中	鈴木隆士	64歳	原 中
高橋伸也	愛一	原 中	室井太市郎	77歳	原 中
戸井田聖	多美雄	原 中	深谷富蔵	85歳	原 中
長谷部健一	赤 一	原 中	相山ナカ	90歳	原 中
大高真由美	一 又	原 中	緑川伊八	82歳	上折口原
渡邊 優	俊男	原 中	生田クラ	69歳	上折口原
森 慎太郎	追 原	高久三吉	鶴 生		

文化戦だより

折口原新田村の開発 最終回

文久堀と折口原新田村

新田村の苦悩

この伊那の人々の苦勞は次第に折口原の荒野を耕地にかえていった。故郷では耕地に恵まれなかつた百姓が新天地を求めて東北に來たのではあつたが、異郷での農業にはよほど閉口したことであろう。

那須の山々は故郷伊那の山々に似てあくまでも美しく、そして険しい。しかし、いさんで親兄弟と別れてきた伊那にはすぐにはもどれない。那須の山々の四季はこれらの人々に涙をさそつたにちがいない。

藩の保護によつて開かれた村に大きな苦難が待ちうけていた。この年から五年後、慶応三年一月、阿部正静は棚倉へ移封された。翌年東北全土を焦土と化した戊辰戦争がこの窮乏に追い打ちをかけた。翌明治二年東北地

方は大冷害に見舞われた。

こうした苦悶の中で新田は荒れ果て、故郷に帰る者、他所に移る者と続出し、残るは三戸となつた。

この頃的情況を『孤月奄夜話』は次のように書いてゐる。「これより十六戸の農民、食にいいよ窮して遂時四方に離散し今僅かに加藤、大石、金田の家その跡を残すのみ」。

明治三、四年ごろには田畑に雑草が生じ、五、六年には柴木が生え、七、八年後には元の原野に戻つたという……。

これ以後、折口原に再び開拓の手が入るまでには二十年余を待たねばならない。

黒川通船物語

第一話

天保十三年の夏、下野（現、栃木県）と陸奥（東北）の間を

流れる黒川に通船を通そうという計画が進められていた。

これまで東北の物産は全て駅馬などの陸路によつて中央市場に送られていたが、往復に回数もかかり、市場に近い諸国に比べて薄利を免れなかつた。

須賀川町の安藤彦十郎は、このような状態をかんがみ、黒川筋奥州白河御領白坂町の端郷下黒川村に荷置小屋を置き、野州黒羽町まで通船を開く考えをもつてゐた。

黒川は小河川であるのだが、改修をほどこし、その本流である那河川の水路へ直結させようとする計画であつた。

だが、この計画には終始困難がつきまとつた。

前々から彼と同じ考えをもつてゐた三春の先崎庄之丞と話し合ひの上、白河役所へは柏木安左エ門を頼り、その内意を打診してゐた。それにもかかわらず、計画は一向に進まなかつた。十二年の四月二日、同町の石井半吾が庄之丞を訪ねた時のこと、

庄之丞は彦十郎との話し合ひの一部始終を語つた。半吾はそれに答えて言つた。「通船のことは私も前々から心願つてゐたことです。そもそも黒川という河川は那賀川の支流でもあり、

利であると考えられます。私が

知っているところでは黒羽町の阿久津源兵衛さんも通船については前々からお考えがあるように聞いております。あれは天保十年の冬のことでしたそうです。商米を出す時節のことでしたから。私はこの方のお宅に数日ご厄介になつたことがあります。

この方は前々より黒川に通船を通そうと計画してゐたらしく、川筋の絵図面を持つておりました。この数日、私たちは綿密に通船のことを話し合ひました。

もし、この計画に必要な金策や手続きができるなら、二人の永代持ち合ひ稼ぎにしましうと。その後、私たちはこの計画に必要なものをととのえるために奔走いたしました。金策もうまくゆかず、全ての面で行きづまつてしまひました。

もし、おふたりが、御同意下さるならば、その場所へ御案内いたしましう。そして可能と思われ、計画を遂行する御意志があるならば、すべて御相談の上、通船を持ち合ひ稼ぎとはして下さいませんか。

庄之丞は思ひぬところ、同志を得、この日から通船の計画は現実的なものとなつてゐた。さつそく庄之丞は半吾を連れ彦十郎をたずねた。二人の話のいきさつを話すと、彦十郎も大いに喜び同意した。（つづく）

川柳・俳句

課題「事故」田崎三郎選

人母の胸えぐる悲報を聞く雪崩 六郎

地もう一ぱい心の隙をねらう事故 キヨ

天魔除け札さげた車も春に酔い 照子

課題「切符」穂苅照子選

人肩がきをすててとびの恋キツプ 喜代子

地過疎すてる片道切符にかける意地 六郎

天片道の切符で人生悔だらけ 房子

春雨に土鎮まりて上棟す セイ

たそがれの家路一里や春の雨 京子

嫁ぎし娘にどこか似通ひ雛古ぶ 千代子

春立つや月面の如きみかんむく 桃晴

春風や園児二人の歩道橋 清二

しとしとと山峡の里春の雨 和英

汁の実に葱を入れたり春寒し 舂央

春寒や心もとなし傷のあと 康三

郷土史コーナー

西郷村史

第18回

慶安検地と西郷村①

文禄元年西日本に遅れて太閤検地が実施された。この検地と刀刈によって百姓の生産階級としての身分は確定した。

豊臣氏に代る徳川政権確立以後、さらに封建体制は整備されていった。土地の永代売買禁止令、勝手作の禁止、五人組制度の設置、慶安の御触書をはじめとする諸法令の發布など、封建制度を支える底辺としての百姓が創出されたのである。

(1) 慶安検地と本多能登守

慶安二年、榊原式部大夫に替った本多能登守忠義は入部間もなく検地を行なった。白河藩のように特筆すべき特産のない藩に於ける増収は、検地による増高、すなわち増税にしかなかった。

天和元年十二月に出された『白川惣百姓訴願状』はこの時の検地の有様を次のように伝えている。

「能登守様御入部三年目、御領分中御竿入れ成られ候刻 村々に山野の開き一作切りに作り申す畑まで、壹歩の所も残らず御

縄入れさせられ候故、出高大方に羅り成り申し候。」

一作きりの焼畑 あるいは荒地と化した田畑にまで税が課せられ、そのため、百姓の困窮はいやが上にも増した。その他、米を計る枡も従来の元和枡から容積の大きい京枡にかえるなど税は収穫を越える税の有様であった。

そのため検地着手の年越訴がおきている。皮籠村、熊倉村、小田倉村、久田野村、中畑新田村は同時の竿入れで、不可能な増税を命ぜられたため、領主に再三再四竿延の歎願をしたが聞き入れられず、その上願人を入牢させるなどしたため、百姓たちは決起し、江戸表に訴え出る計画を練った。

その後、事態を重くみた藩によって竿延は許されたが、すぐにその許しは取り消された。それに及んで各村では惣代を一人づつ立て江戸に昇り評定口へ訴訟したが、惣代は白河藩に引き渡され斬首された。

このことを知った各村では総百姓騒然となったが、藩主の讓歩によって事態は収まった。

(つづく)

軍医にとつては例の少ない外傷であつたらしく、練り膏薬の調剤に秘術を凝らしたかにみえた。私たちは、その膏薬を大きいガーゼに塗り広げ、「おがりちっん」こと順子ちゃんの背中に毎日取り替えてやつたが、治療を始めたころは、泣き声も激しく「痛い、痛い」の連続で、ただれた肌が目に痛く、思わず涙を催すことが幾度あつたろうか。子供の傷は治りが比較的早いので、一週間ぐらい治療を繰り返してしていると、どうやら痛みが止まり始めた。

治癒が目立つにつれて、患部は無残な痕跡をとどめ、ただ固まる一方、干物の鮫の皮のようでもあり、洗濯板のようでもある。鏡によつて背面を確かめようとする気も起こらない無邪気な女児であるから、一層いじらしさが増し、治療が済むごとに、黒々としたオカッパ髪を撫でてやりながら、

「順子ちゃん、やけど治つてよかったねえ……」

と、何回同じ言葉を繰り返したのか。澄んだ瞳に笑みを浮かべてうなずかれると、他人事でないような心の痛みが、私の胸に伝わってくる。

日本風の師走の季節が迫まつてゆくと、貨物廠あたりは冬景色であつたが、私が想像してい

た華北の冬の厳しさでもなかった。そのことは、東シナ海から黄海にかけて黒潮(暖流)が通り、突き出た山東半島と遼東半島に囲まれているボツ海湾沿岸が海洋性気候のため、内陸地帯のような酷寒は和らぎ、したがって凌ぎやすいという天津近辺の冬の説明を先輩たちから聞かされた。うなずけるように雪は極めて少ない。土地の表面が乾燥しているためか、西風が吹い

回想録

陸軍衛生兵の思い出 (18)

佐藤兵治

ームに降り立った人々の姿は、ただ一筋に故国へ帰らなければならぬ悲願に満ちた群像とも見えて、敗戦直後に味わつた虚脱状態の心境が再び私の胸に迫ってくる。引き揚げの人たちがホームに到着する時に病人を迎え入れなければならぬ衛生勤務にいたりすると、赤十字腕章を付けて身なりを整えて立っている自分の姿が、その人々の視線を受けるかと思うと、「穴があつたら入りたい」と、俗にいう心境になつてしまう。

廠内の家屋では、移動して行く人々を収容しきれなくなり、本部庁舎附近の空地には、幾棟となく細長い掘立小屋が連なつてできていた。屋根までアンペラ張りのまことに粗末なものであつたが、ここを一時的な宿泊所として落ち着く者は、自分ですべての持ち物と荷物を、自分から補給される天幕などを張り寒風を避けるように雑居していた。夜ともなると、電灯不足のため、ほとんどの舎内にはロソクの灯がゆれ、うす暗い所で廠の炊事から給与される夕食をとつてゐる姿は、言葉で表現するのがむづかしい。それでも、真近い帰国の順番を待つ人々の面影は一樣に明るいようであつた。

つづく

税務署だより

相続と税金

日本人の平均寿命も男七二、二歳、女七十七歳と延びています。しかし、これからいくら延びたとしても、不老不死は夢のまた夢。

さて、人が亡くなりますと、その人が持っていた財産は、その人の子供などに引き継がれます。そのときにかかる税金、つまり、死亡した人の財産を相続や遺贈によってもらったときにかかる税金が相続税です。

相続税の計算は、遺産総額から非課税財産や債務、葬式費用を差し引き、更に、基礎控除（二千万円と法定相続人一人当たり四百万円の合計額）を引いた残りの課税遺産額に、税率をかけて税額を求めます。

印紙税の税額が 5月1日から かわります。

主な改正は50円であったものが、100円に引き上げられています。
※詳しいことは税務署へおたずねください。

例えば、相続人が妻と子供三人の場合は、三千六百万円まで税金がかかりません。

なお、相続税の計算は、非課税財産や税額控除など複雑になっていますので詳しいことは最寄りの税務署が税務相談室にお尋ねください。

贈りものと税金

誕生日や結婚をすると贈りものをする。私たちの日常生活の中で贈りものをしたり、もらったりすることがよくあります。税法では、もの（財産）をもった人は税金を納めなければならぬと規定されています。

贈与税というのがあります。しかし、誕生日や結婚税いをもったからといって、その全部に税金がかかるわけではありません。贈与を受けた財産の額が年間（一月一日から十二月三十一日まで）六十万円を超えた場合に、その超えた部分の金額について税金がかかります。

申告と納税は、贈与を受けた年の翌年の二月一日から三月十五日までです。

なお、親子や夫婦などの親族間で、金銭のやりとりなしに土地や家屋の名義を変えたり、「ある時払いの催促なし」というような実際には贈与と認められる金銭の貸借があった場合には、

贈与税がかかりますので、登記などをする前に最寄りの税務署が税務相談室で相談ください。

相談料は一切無料

最近交通事故による死者は、減少のきざしを見せているものの、交通事故の発生はおびただしい数にのぼり、大きい社会問題となっています。

そこで、社団法人日本損害保険協会において「自動車保険請求相談センター」を設置し、強制、任意を問わず、自動車保険の請求相談に応じています。

また、センター委嘱の弁護士が、毎週木曜日に複雑な法律上のご相談にも、お答えすることになっています。

相談料は一切無料ですので、ご遠慮なく、ご利用下さい。

◎開設場所

福島市大町七二十五（七十七ビル五階）自動車保険料率算定会福島調査事務所内 福島自動車保険請求相談センター（TEL 0245-2111295）

◎相談日

平日 九時三十分～十六時三十分
土曜日 九時三十分～十二時
※弁護士相談日
毎週木曜日 十三時～十六時
但し、木曜日が休日にあたる場合は金曜日

る場合は金曜日
社団法人 日本損害保険協会
自動車保険請求
相談センター

『お願い』 「鯉のぼりの季節」

公衆感電事故がふえる時です。次のことに気を配り、喜びが悲しみにならないよう注意しましょう。

◎竿が風等で倒れても電線に接しない所に……。

◎鯉等の長さを考え、風で電線に触れないような所を選んで※万一、電線に触れる等、事故が発生、又は危険と思われるときは、最寄りの東北電力事業所にぜひご連絡ください。

東北電力白河営業所
☎3131

三月の行事報告

- 1 町村会
- 2 国民宿舎管理組合議会、固定資産評価審査委員会
- 3 消防協会幹部大会
- 4 白河地方広域市町村圏整備組合、衛生処理一部事務組合、観光一部事務組合、隔離病舎組合議会
- 5 副議長鈴木隆士氏の議会、鈴木家合同葬
- 6 家庭バレーボール大会 羽

- 太婦人会総会
- 7 厚生委員会
- 8 月例出納検査
- 9 農事組合長会議、議会委員長会議、白河農協果樹組合総会

- 10 成人病講演会
- 11 第一回定例会開会
- 14 村内各中学校卒業式
- 15 職員採用試験
- 18 白河地方交通対策協議会
- 西郷幼稚園卒園式
- 20 岩間窓窓西郷支部総会
- 21 赤面山杯スキー大会
- 22 第一回定例会終了、交通安全母の会役員会
- 23 村内各小学校卒業式、西白河緑化推進委員会、那須・甲子有料横断道路説明会
- 24 行政支長研修（25日）
- 26 園城市町村長会議、議会委員長会議、福島県畜産会通
- 27 西郷村婦人会連絡協議会総会、農業青年会議所設立総会、農協西郷事業所総会、交通安全甲子高原分会総会
- 28 農業委員会、保育所運営委員会
- 29 臨時議会、赤面山総合開発
- 30 白河地方広域都市構想研究会、農協肥育牛部会総会
- 31 選管委員会、西郷商工会金融懇談会、都市計画協議会